

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 所沢市交通安全対策会議
開 催 日 時	平成23年8月1日(月) 午前10時から午前11時まで
開 催 場 所	所沢市役所 全員協議会室
出席者の氏名	<p>会長 所沢市長 当摩 好子</p> <p>委員 埼玉県川越県土整備事務所 所長 小島 一男 埼玉県所沢警察署 署長 貝沼 知 総合政策部長 大館 勉 財務部長 桑野 博司 市民経済部長 能登 則之 保健福祉部長 内藤 隆行 環境クリーン部長 中村 俊明 建設部長 沖本 稔 街づくり計画部長 新堀 祐蔵 教育長 佐藤 徳一 消防長 小高 章</p> <p>幹事 埼玉県所沢警察署 交通課長 八塚 英明 埼玉県川越県土整備事務所道路環境担当課長 雨宮 恒夫</p> <p>市民経済部次長 堀 弘子 建設部次長 小山 一 政策企画課長 加藤 勝男 財政担当参事兼財政課長事務取扱 三上 昌美 市民相談課主幹 伴野 清美(代理) 高齢者支援課長 仲 法寛 道路維持担当参事兼道路維持課長事務取扱 川口 輝幸 道路建設課主幹 埜澤 好美(代理) 計画道路整備課主査 村上 和雄(代理) 都市計画課長 糟谷 守 中心市街地整備課長 中留 吉人 環境総務課長 溝井 久男 学校教育部次長兼指導主事兼学校教育課長事務取扱 江田 宏樹 救急課長 荒幡 憲作</p>

欠席者の氏名	障害福祉課長 磯野 尊治
説明者の職・氏名	
議 題	<p>第1回所沢市交通安全対策会議（公開）</p> <p>（1）副会長の選出について</p> <p>（2）第8次所沢市交通安全計画の成果 第9次所沢市交通安全対策（素案）</p> <p>（3）第9次所沢市交通安全計画の策定スケジュールについて</p> <p>（4）その他</p> <p>第1回所沢市交通安全対策会議 幹事会（公開）</p> <p>（1）幹事長・副幹事長の選出について</p> <p>（2）計画素案の調整について</p>
会 議 資 料	<p>資料1：交通安全対策基本法（抜粋）</p> <p>資料2：所沢市交通安全対策会議設置条例</p> <p>資料3：第9次所沢市交通安全計画（素案）</p> <p>資料4：第8次所沢市交通安全計画</p> <p>資料5：第9次埼玉県交通安全計画</p> <p>追加資料1：第8次所沢市交通安全計画の成果について</p> <p>追加資料2：第9次所沢市交通安全計画（素案）について</p> <p>追加資料3：第9次所沢市交通安全計画 策定スケジュール（案）</p> <p>追加資料4：第9次所沢市交通安全計画（素案）の作成方法について</p>
担 当 部 課 名	<p>事務局</p> <p>市民経済部交通安全課長 越阪部 孝夫</p> <p> " 交通安全課副主幹 木村 初枝</p> <p> " 交通安全課副主幹 田中 政美</p> <p> " 交通安全課副主幹 佐藤 彰夫</p> <p> " 交通安全課主査 安田 幸雄</p> <p> " 交通安全課主事 安蔵 恭兵</p> <p>市民経済部交通安全課 電話04（2998）9140</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）												
	<p>《委嘱状の交付》</p> <p>市長から市職員以外の委員及び幹事に委嘱状を交付。</p> <table border="0"> <tr> <td>委員</td> <td>埼玉県所沢警察署長</td> <td>貝沼 知</td> </tr> <tr> <td></td> <td>埼玉県川越県土整備事務所長</td> <td>小島 一男</td> </tr> <tr> <td>幹事</td> <td>埼玉県所沢警察署交通課長</td> <td>八塚 英明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>埼玉県川越県土整備事務所 道路環境担当課長</td> <td>雨宮 恒夫</td> </tr> </table> <p>《あいさつ》</p> <p>市を代表して当摩市長、委員を代表して貝沼所沢警察署長及び小島川越県土整備事務所長のあいさつが行われた。</p> <p>《第1回所沢市交通安全対策会議》</p> <p>会議に先立ち、事務局から、資料の確認及び対策会議の趣旨説明が行われた。その後、所沢市情報公開条例の説明を行い、本日の会議を公開とすることが決定された。会議録の作成については要約記述方式（発言者名の記載無し）とすることが提案され、承認を得た。</p> <p>なお、会議開催時は傍聴希望者0人。（会議途中で報道関係者1名が入室）</p> <p>[趣旨説明]</p> <p>今回の所沢市交通安全対策会議は、交通安全対策基本法第18条及び所沢市交通安全対策会議設置条例により設置するもので、所掌事務に「所沢市交通安全計画を作成し、その実施を推進すること。」とある。</p> <p>交通安全計画は交通環境の変化や交通事故の実態を踏まえ5年ごとに作成することとなっており、埼玉県では本年6月に平成23～27年度を期間とする第9次埼玉県交通安全計画を作成している。</p> <p>この県計画に基づき、当対策会議におきまして、平成23～27年度を期間とする第9次所沢市交通安全計画を作成していただくことになる。</p>	委員	埼玉県所沢警察署長	貝沼 知		埼玉県川越県土整備事務所長	小島 一男	幹事	埼玉県所沢警察署交通課長	八塚 英明		埼玉県川越県土整備事務所 道路環境担当課長	雨宮 恒夫
委員	埼玉県所沢警察署長	貝沼 知											
	埼玉県川越県土整備事務所長	小島 一男											
幹事	埼玉県所沢警察署交通課長	八塚 英明											
	埼玉県川越県土整備事務所 道路環境担当課長	雨宮 恒夫											

<p>議長 当摩市長</p>	<p>～議事開始～ (1) 副会長の選出 議題1の副会長の選出について、副会長を1名選出することになっているが、推薦などがあれば発言いただきたい。</p> <p>※ 委員の発言なし</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>前はどのように選出したのか。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>第8次計画の際は、交通安全計画を所管する部ということで当時の所管部長が副会長となっていた。</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>前は、交通安全計画の所管部長であったということなので、今回も所管部長である能登市民経済部長を副会長としたい。</p> <p>※ 異議なしの声</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>異議なしということで、能登市民経済部長を副会長としたい。</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>(2) 第8次所沢市交通安全計画の成果・第9次所沢市交通安全計画(素案)について 次に、議題2「第8次所沢市交通安全計画の成果・第9次所沢市交通安全計画(素案)」について、事務局から説明を。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>※ 追加資料1「第8次所沢市交通安全計画の成果について」及び追加資料2「第9次所沢市交通安全計画(素案)について」に基づき説明。</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>事務局の説明について、意見・、質問等があれば発言していただきたい。</p> <p>※ 委員の発言なし</p>

<p>議長 当摩市長</p>	<p>(3) 第9次所沢市交通安全計画の策定スケジュールについて 次に、議題3「第9次所沢市交通安全計画の策定スケジュール」 について、事務局から説明を。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>今後のスケジュールについては、「第9次所沢市交通安全計画 策定スケジュール(案)」を参照いただきたい。 会議については、委員・幹事会とも本日を含め、年3回を予定し ている。幹事会での調整後、委員会での検討というスタイルを取り、 第2回目の会議を10月に開催し、素案の検討を行う予定。 11月には、市民からの意見をもらうため、検討した原案につい てパブリックコメントを実施。 市民からの意見を参考にしながら最終案を作成し、3回目の幹事 会及び委員会を1月に開催し、第9次所沢市交通安全計画を策定で きればと考えている。 なお、資料3として第9次所沢市交通安全計画(素案)を事務局 が作成しているが、これについては合同会議後の幹事会から検討を 始めたいと考えている。</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>事務局の説明について、意見・、質問等があれば発言していただ きたい。</p>
<p>委員</p>	<p>第9次所沢市交通安全計画について、平成23年度から平成27 年度の計画となっているが、策定スケジュール(案)によると、計 画の決定が平成24年1月とあり、矛盾が生じているのではない か。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>交通安全対策基本法第26条より、県交通安全計画に基づき作成 とあり、県交通安全計画が6月に公表されるため、このような作成 スケジュールとなった。</p>
<p>委員</p>	<p>県と市で計画の期間は一緒になければならない、ということか。</p>

<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>県内他市を調査したところ、県の計画策定後に同様のスケジュールで作成する予定となっている。</p>
<p>幹事 八塚所沢警察署 交通課長</p>	<p>(4) その他 ※ 計画策定の参考として、所沢市内の交通事故の発生状況について、八塚所沢警察署交通課長から説明。</p>
<p>議長 当摩市長</p>	<p>他に報告事項があれば、事務局から説明を。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>委員及び幹事の合同会議の開催となったが、所沢市交通安全対策会議については、これで議事を終了となるが、続けて、休憩後に幹事会を行う。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>次回の所沢市交通安全対策会議は、10月に開催する予定である。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>《第1回所沢市交通安全対策会議 幹事会》 (1) 幹事長・副幹事長の選出 条例には幹事会についての規定がないが、今後の幹事会の召集並びに議事進行上、幹事長及び副幹事長各1名の選出をお願いしたい。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>正副幹事長の選出について、ご提案があれば発言いただきたい。 (委員の発言なし)</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>発言がないので、事務局の提案として、交通計画所管という意味で市民経済部の堀次長を幹事長に、また、交通計画のハード部門を所管する建設部の小山次長を副幹事長としたい。 (異議なしの声)</p>
<p>議長 市民経済部 堀次長</p>	<p>※ 堀次長あいさつ</p>

<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>これからの議事進行については、幹事長に議長をお願いしたい。</p>
<p>議長 市民経済部 堀次長</p>	<p>(2) 計画原案の調整について 計画原案の調整について、事務局から説明を。</p>
<p>事務局 安田主査</p>	<p>事務局では、第9次埼玉県交通安全計画に基づき、事前に素案を作成した。各幹事の所管する箇所の文章等について、現状を踏まえた加除修正をしていただくとともに、所沢市の計画の特徴として、進行管理という視点から5年後の目標値の設定をお願いしたい。</p> <p>追加資料4「第9次所沢市交通安全計画（素案）の作成方法について」を参考に加除修正等をしていただいた素案を8月22日（月）までに事務局に提出していただき、必要に応じて事務局と担当部署での調整を行う。修正した素案については、10月に開催予定の幹事会で確認・検討し、その結果を対策会議で審議していただくことになる。</p> <p>市関係課については、共有領域Sドライブの交通安全課フォルダに素案を載せておくので、それに加除修正をしていただき、メールによる提出をお願いしたい。その他の機関についても、極力、メールでデータのやり取りを行いたい。</p>
<p>議長 市民経済部 堀次長</p>	<p>事務局の説明について、意見・、質問等があれば発言していただきたい。</p> <p>※ 委員の発言なし</p>
<p>議長 市民経済部 堀次長</p>	<p>他に報告事項があれば、事務局から説明を。</p>
<p>事務局 交通安全課 越阪部課長</p>	<p>次回の幹事会は10月を予定。</p>